

第三次集中改革プラン

(令和8年度～令和10年度)

令和8年3月

香南市

<目 次>

1 集中改革プラン策定にあたって	1
2 集中改革プランの実施期間	1
3 集中改革プランの推進体制	1
4 集中改革プランの体系	1
5 取組項目の実践（PDCAマネジメントサイクル）	2
6 集中改革プランの包括的目標	3
7 主要項目	6
(1)組織機構の見直し	6
(2)支所の廃止・（仮称）窓口サービスセンターの設置	6
(3)人員配置の適正化	6
(4)人事評価制度の適切な運用	6
(5)民間活力の導入	7
(6)自治会・協議会、NPO等との協働	7
(7)事務事業・補助金の見直し	8
(8)公共施設等マネジメントの推進	12
(9)特定教育保育施設・学校の規模適正・適正配置の推進	14
(10)公営企業（上水道・下水道事業）の経営健全化	14
(11)財政援助団体への補助金等の適正化	14
(12)内部管理経費の見直し	14
(13)受益者負担の適正化	15
(14)消防団組織の再編	15
(15)ICTの積極的な活用	16
(16)繰上償還の実施	16
8 財政効果のまとめ	17

1 集中改革プラン策定にあたって

平成 18 年 3 月、新しく誕生した香南市では、合併効果を最大限に高め、質の高い行政サービスを効率的に提供できるよう、組織一体となった取組の指針として行政改革大綱を、具体的な改革目標として集中改革プランを策定し、合併から 10 年間、行政改革に取り組み、一定の成果を挙げてきました。

集中改革プランの実施期間は平成 27 年度をもって終期としましたが、その後においても新庁舎建設、南海トラフ地震対策等さまざまな課題が山積し、解決に向けた取組を進めてまいりました。

こうした中、令和 5 年度の一般会計決算において、実質単年度収支が合併以来、初めて赤字となり、収支不足を補うため、財政調整基金を 4 億円取り崩し、さらには令和 6 年度においても 6 億 9 千万円を取り崩しており、このままではそう遠くない将来、重大な財政危機を招くことが想定されています。

本市では、このような厳しい財政状況を踏まえ、「第三次香南市行政改革大綱」（以下「大綱」という。）及び具体的な取組を推進するための「第三次集中改革プラン」（以下「本プラン」という。）を策定し、持続可能なまちづくりを目指し、行政改革に取り組むこととしました。

本プランは、令和 8 年度から令和 10 年度までの 3 年間に於いて、重点的に取り組むべき項目を具体的に示したものです。

2 集中改革プランの実施期間

本プランの実施期間は、令和 8 年度から令和 10 年度までの 3 年間とします。

3 集中改革プランの推進体制

本プランは、副市長を本部長とする「行財政改革推進本部」が中心となって、全庁を挙げて推進するとともに、その進行管理も行います。

また、本プランの推進状況は、外部の有識者で構成される「行政改革推進委員会」に報告し、助言を受けるとともに、広報誌やホームページに公表し、成果や課題等について市民と共有します。

4 集中改革プランの体系

本プランでは、以下のとおり、主要項目ごとに実現すべき取組項目を掲げました。

取組項目は、各年度の見直し（ローリング）によって、新たに必要となる取組内容等の追加、あるいは削除（取組項目の中止）などを行うとともに、財政効果額が未定の取組項目については、検討、協議等を行い、調整が整い次第、財政効果額に反映します。

主要項目	担当課	取組項目数
(1) 組織機構の見直し	総務課、関係課	1
(2) 支所の廃止・（仮称）窓口サービスセンターの設置	支所、総務課、市民保険課、地域支援課、情報政策課、関係課	1
(3) 人員配置の適正化	総務課	1
(4) 人事評価制度の適切な運用	総務課	1

主要項目	担当課	取組項目数
(5) 民間活力の導入	各担当課	7
(6) 自治会・協議会、NPO等との協働	地域支援課、支所、関係課	1
(7) 事務事業・補助金の見直し	各担当課	32
(8) 公共施設等マネジメントの推進	各担当課	12
(9) 特定教育保育施設・学校の適正規模・適正配置の推進	学校教育課、こども課	4
(10) 公営企業（上水道・下水道事業）の経営健全化	上下水道課	1
(11) 財政援助団体への補助金等の適正化	関係課	1
(12) 内部管理経費の見直し	各担当課	5
(13) 受益者負担の適正化	各担当課	2
(14) 消防団組織の再編	消防本部	1
(15) ICTの積極的な活用	環境対策課	1
(16) 繰上償還の実施	企画財政課	1

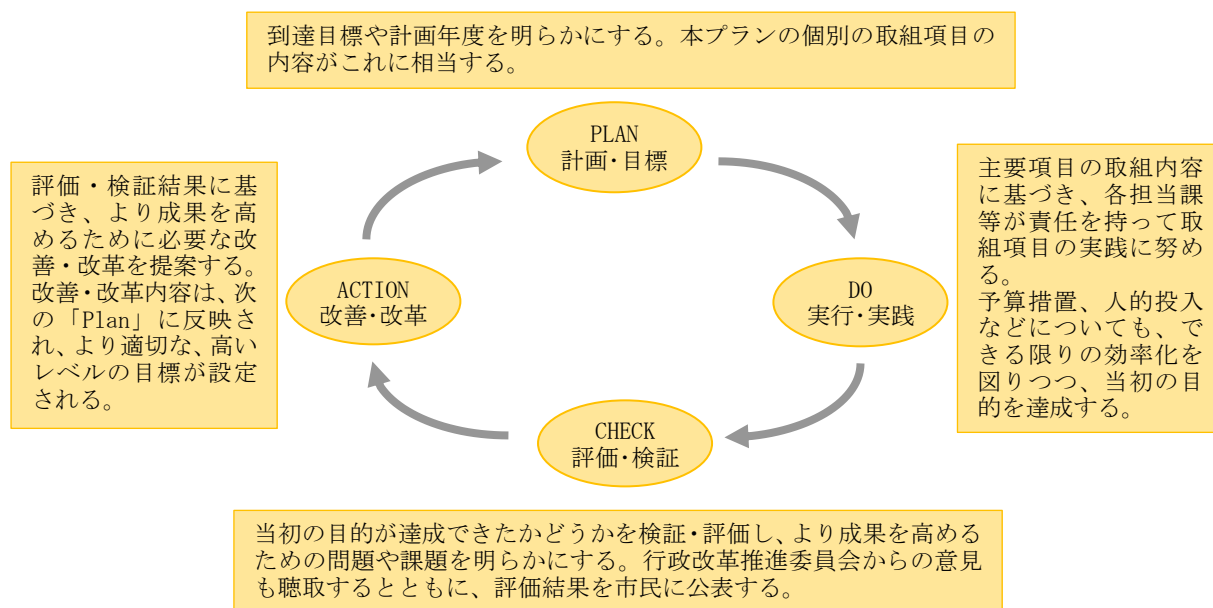
5 取組項目の実践（PDCA マネジメントサイクル）

各取組項目は、担当課において責任を持って実践していくとともに、不断の見直し、改善を進めることで、より高い成果を挙げられるように努めることを求めたものです。また、その取組状況は常に市民に公表できる状態にしておく必要があります。

この目的のため、プラン実践の中で、事務事業評価シートなどを用いて、PDCA マネジメントサイクルを着実に推進していくものとします。

PDCA マネジメントサイクル

業務管理の手法の一つで、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）という活動を順に実施し、最後の改善（Action）を次の計画（Plan）に結びつけ、らせん状（下図）に業務品質の維持・向上や、継続的な業務活動の改善などを推進していく手法。典型的なマネジメント手法として、経営活動の中に取り入れられている。



6 集中改革プランの包括的目標

(1) 財政収支の見通し

この財政収支の見通しは、令和2年度から令和6年度までの決算額及び令和7年度決算見込額を基に、今後予想される事業を想定し、試算を行っています。

ア 前提条件

- ・事業費の推計は、令和7年12月時点のもので、本プランや当初予算査定による削減額は反映していません。
- ・税制及び市債、国・県の補助制度等は、その終期が明らかにされているものを除き、現行の制度が継続する前提で推計しています。
- ・財源不足額を把握するために、財政調整基金からの繰入金は見込んでいません。

イ 歳入推計の考え方

- ・市税のうち、個人市民税及び法人市民税は、令和7年度決算見込みを基に推計しています。
- ・譲与税、交付金は、地方揮発油譲与税や自動車重量譲与税及び地方消費税交付金等の各種交付金について令和7年度決算見込みを基に推計しています。
- ・地方交付税のうち、普通交付税は、国の令和8年度地方交付税の概算要求を踏まえた上で、令和7年度の交付決定額を基に、令和8年度以降予定される起債対象事業の公債費に係る交付税算入額等を見込んでいます。特別交付税は令和8年度以降、同額の約9.4億円を見込んでいます。

ウ 歳出推計の考え方

- ・人件費のうち職員給については、正規職員、再任用職員及び会計年度任用職員を現数維持とし、令和6年度決算額及び令和7年度決算見込みを基に所要額を見込んでいます。
- ・扶助費は、生活保護の被保護者数は横ばい傾向にありますが、被保護者の高齢化による医療扶助費の増額などが予測されます。そのほか、障害介護給付費や障害児通所給付費も増加するものと予測され、扶助費全体としては増加傾向の見込みとなっています。
- ・公債費は、発行済の市債と今後の発行見込みを基に推計しています。
- ・普通建設事業費のうち主要事業については、中期財政計画による事業費を計上しています。その他の事業については、過去の実績額及び令和7年度決算見込額により試算しています。
- ・その他の経費は、令和6年度決算額及び令和7年度決算見込みを基に所要額を見込んでいます。

【財政収支の見通し】

(単位：千円)

区分		令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
歳入	市税	3,406,754	3,414,044	3,429,749	3,445,960	3,453,666
	分担金及び負担金等	893,590	997,002	1,086,225	1,186,242	1,266,595
	使用料及び手数料	311,604	311,779	311,737	311,779	311,737
	繰入金	757,912	782,173	777,423	815,715	856,104
	その他収入	351,220	358,843	339,123	359,109	338,747
	譲与税・交付金	1,087,128	1,087,128	1,087,128	1,087,128	1,087,128
	地方交付税	7,618,387	7,722,109	7,742,205	7,715,422	7,671,870
	国庫支出金	2,499,064	2,540,043	2,390,803	2,345,640	2,258,776
	県支出金	1,810,246	1,748,680	1,608,812	1,664,914	1,649,966
	市債	3,246,500	1,725,500	1,257,600	966,500	535,500
	歳入合計	21,982,405	20,687,301	20,030,805	19,898,409	19,430,089
歳出	人件費	5,482,772	5,475,042	5,486,076	5,477,446	5,489,967
	扶助費	3,425,355	3,445,513	3,467,390	3,490,651	3,515,341
	公債費	1,950,007	2,201,099	2,306,760	2,398,740	2,443,723
	普通建設事業	4,173,071	2,999,649	2,094,545	1,915,513	1,407,807
	災害復旧費	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
	物件費	2,613,795	2,418,405	2,544,126	2,467,180	2,315,515
	維持補修費	101,937	95,070	94,948	94,948	95,070
	補助費等	2,436,961	2,425,788	2,429,816	2,456,513	2,439,645
	積立金	476,473	523,666	586,484	618,877	655,172
	繰出金	1,828,528	1,854,947	1,888,182	1,922,201	1,957,655
	その他	197,608	108	108	108	108
	歳出合計	22,690,007	21,442,787	20,901,935	20,845,677	20,323,503
収支不足額		▲ 707,601	▲ 755,485	▲ 871,129	▲ 947,267	▲ 893,414

区分	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
基金残高	9,776,969	8,762,977	7,700,909	6,556,804	5,462,458
うち財政調整的基金（財調＋減債）	4,140,234	3,257,403	2,279,413	1,192,219	106,853
市債残高	20,071,673	19,745,604	18,860,038	17,595,268	15,850,238
経常収支比率	102.3%	103.2%	104.7%	105.3%	105.6%
実質公債費比率（3 か年平均）	7.8%	9.3%	10.3%	11.7%	12.8%

(2) 収支不足改善のための取組

健全で安定した財政基盤を確立するため、次のことに取り組みます。

- ・ 人件費については、事務事業の見直しやデジタル化の推進、民間活力の活用などにより、段階的に抑制することとします。
- ・ 物件費については、事務事業の見直しや効率化を図り、段階的に削減します。
- ・ 補助費等については、市単独補助金の適正化と企業会計等への基準外繰出金の抑制を図り、段階的に削減を行います。
- ・ 公債費については、普通建設事業費の削減や、交付税算入額の低い建設事業に対する市債発行を抑制することで、後年度における一般財源負担額の削減を図ります。
- ・ 公共施設の使用料や減免の見直しにより、受益者負担の適正化を図ります。
- ・ 普通建設事業に対する市債の発行額は、特殊事情を除き、各年度において総額 15 億円以内とし、交付税措置のない市債については 2 億円以内に抑制します。
- ・ 令和 13 年度以降において、単年度における財政収支の黒字化を目指すとともに、一定額以上の基金造成が図れるよう努めます。

(3) 収支不足額削減目標

令和 9 年度 ～ 令和 12 年度 収支不足額削減目標 約 24.8 億円

- ・ 令和 9 年度から令和 12 年度までにおいて、約 24.8 億円の収支不足を解消する目標とします。
- ・ 令和 13 年度以降は、予算規模を歳入に見合った歳出構造への転換を図り、黒字化を目指します。

区 分	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	合 計
R7 中期財政計画 収支不足見込額	▲755,485	▲871,129	▲947,267	▲893,414	▲3,467,295
収支不足額削減目標	367,319	597,550	729,999	790,001	2,484,869

(4) 収支不足の解消に向けて

(2) による取組や本プランにおける取組項目の実現だけでは、上記の収支不足見込額を解消することは困難であるため、更なる事務事業の見直しやデジタル化による業務改善、民間活力の活用などにより歳出の削減を図るとともに、併せて、受益者負担の適正化やふるさと応援寄附金事業の強化などにより歳入確保に努め、収支不足を解消していく必要があります。

7 取組項目

(1) 組織機構の見直し

効率的・効果的な事務事業を実施することを目的として、組織機構の見直しを行います。

(2) 支所の廃止・（仮称）窓口サービスセンターの設置

本市では、合併協定に基づき地方自治法第 155 条第 1 項に規定する支所として、合併時から赤岡町、香我美町、夜須町及び吉川町に支所を置き、支所は総合出先機関として市民サービスの向上や地域に密着した事務処理を行う拠点としての役割を担ってきました。

そしてこの間、支所の重要な役割の一つである香南市として全体的な公平性を確保するため、それぞれの支所区域における個別課題の解決に向け取組を進めた結果、現状における地域の身近な支所としての市民ニーズは、主に住民基本台帳、戸籍及び税等の証明書発行、現金の出納や各種申請等の窓口サービスやまちづくり協議会・自治会・町内会の住民自治組織の支援となっています。このようなことから、大綱に基づく検討において持続可能な組織体制及び財政基盤を構築するため、総合出先機関としての支所については廃止とし、支所廃止に伴い地域における行政サービスが縮小し、生活の利便性が低下することへの対応として、既存施設（赤岡町：赤岡市民館、香我美町：未定、夜須町：建設中の防災コミュニティセンター、吉川町：吉川防災コミュニティセンター）を活用し「（仮称）窓口サービスセンター」として職員を配置し、窓口サービスとして可能な業務を引き続き行います。

取組項目	担当課	実施年度		
		財政効果額（単位：千円）		
		R8 年度	R9 年度	R10 年度
組織機構の見直し	総務課 関係課	調整	実施	→
		—	—	—
支所の廃止・（仮称）窓口サービスセンターの設置	支所、総務課、市民保険課、地域支援課、情報政策課、関係課	・来庁状況調査 ・市民への周知、説明会 ・自治会、協議会等関係団体との調整 ・関係各課等調整	・支所の開庁時間短縮 ・配置職員の見直し	・支所廃止 ・（仮称）窓口サービスセンター設置 ※引き続き開庁時間短縮
		—	17,700	66,600

(3) 人員配置の適正化

職員数を純減させることを基本として、計画期間を令和 8 年度から令和 14 年度までの 7 年間とする「香南市定員管理計画」を策定し、職員数の適正化に取り組めます。

(4) 人事評価制度の適切な運用

人事評価については、人事評価マニュアルに沿って平成 22 年度から試行し、平成 28 年度から本格運用しているが、試行から 15 年以上が経過しているため、目指す職員像、階層別に求められる役割や能力等について見直すとともに、制度の目的を踏まえた運用になるよう再構築する必要があります。

また、人事評価の実施に当たっては、人事評価システムを活用し、毎年目標設定及び評価をしているが、職員に関する情報については人材マネジメントシステムで一元管理するため、人事評価における目標設定及び評価についても人材マネジメントシステムを活用して実施することとします。

取組項目	担当課	実施年度		
		財政効果額（単位：千円）		
		R8 年度	R9 年度	R10 年度
人事評価に関する業務	総務課	・制度設計の再構築 ・マニュアルの見直し	実施	→
		—	2, 429	2, 429

(5) 民間活力の導入

公の施設における指定管理者の業務内容及び管理方法等について見直しを図ります。

また、合併以降、取組が進んでいない公共施設等の民営化については、行政サービス水準の維持向上、効率的で効果的な事務事業の執行及び費用対効果を十分に検証した上で、民間活力の導入を推進します。

取組項目 (施設名称等)	担当課	実施年度		
		財政効果額（単位：千円）		
		R8 年度	R9 年度	R10 年度
のいち駅	地域支援課	指定管理業務内容の見直し	管理業務の縮小	→
		—	未定	未定
地場産業活性化交流プラザ、香南市地域情報センター、ヤ・シィ広場	商工観光課	手結港海岸緑地公園（県施設）と一体的な管理運営に向けての検討		実施
		—	—	未定
市営住宅	住宅政策課	民間活力導入等の検討	→	→
		—	—	—
保育所・幼稚園・認定こども園	こども課	・民営化（移管）計画の策定 ・保護者、職員、市民への説明	・移管に向けて条例等関係規定の改正 ・移管先の業者選定 ・施設改修	移行準備、引継ぎ
		—	—	—
放課後児童クラブ	こども課	・新配置基準の検討及び決定 ・新保護者負担金額の検討及び決定 ・民営化に向けた方針等策定	・新配置基準及び新保護者負担金額での運営スタート ・業者選定 ・移行準備、引継ぎ	民営化（委託）
		—	12, 433	829
こうなん学校給食センター	学校教育課	・調理及び配送業務の具体的な方針策定 ・運営委員会への諮問 ・保護者、職員への説明	・関係規定の整備 ・業者選定	民営化（委託） ※開始は2学期から
		—	—	4, 410
生涯学習施設	生涯学習課	施設の集約化及び民営化の検討	→	→
		—	—	—

(6) 自治会・協議会、NPO等との協働

地域課題や新たな行政課題等への対応について、まちづくり自治会・協議会、NPO及び民間で担うことができる分野を整理し、協働を推進します。

取組項目	担当課	実施年度		
		財政効果額（単位：千円）		
		R8 年度	R9 年度	R10 年度
各団体活動の協働の推進	地域支援課、支所、関係課	関係団体との調整	実施	→
		—	—	—

(7) 事務事業・補助金の見直し

事務事業については、次に掲げる 32 項目において、見直し、縮小、休止及び廃止等に取り組みます。

補助金のうち、市単独補助金については、統一的な観点に基づき香南市補助金適正化基本方針を策定し、見直しを行うことで、補助金の公平性・透明性を高め、持続可能な財政運営を推進します。また、市民ニーズに対応した使いやすく、実効性のある補助金を交付することで、市民活動の活性化や公益的事業の促進を図ります。

取組項目	担当課	事業内容及び取組内容等	改革区分	実施年度		
				財政効果額（単位：千円）		
				R8 年度	R9 年度	R10 年度
市バス運行事務	総務課	各部署からのバス使用願を審査し、許可する場合はシルバー人材センターへバス運行業務依頼書の送付を行っている。 運転手の派遣を行っているシルバー人材センターの会員数の減少、高齢化に加え、バス（2 台）も車両登録から 20 年を超えていることから、バス利用を縮小する。	縮小	・バスを利用する各所属の事業を見直す ・教育委員会へのバスの移管又は廃車の検討		
				—	—	—
広報誌作成	総務課	広報誌作成を外部委託することで、職員を削減し、併せて業務の効率化を図る。	再構築	調整	実施	→
				—	2,800	2,800
香南市振興計画	企画財政課	毎年、計画の各施策についての成果と課題及び評価等を取りまとめ、実施状況報告を作成し、議会報告や市ホームページ等に公表している。 現行の第 2 次振興計画は令和 8 年度で期間満了となることから、第 3 次振興計画を策定するが、計画期間の検討、施策や進捗状況を図る指標等を見直し、毎年のとりまとめ事務の軽減を図る。	再構築	計画策定	計画見直しによる毎年のとりまとめ事務の軽減	
				—	—	—
国内交流事業(友好都市 福島県鏡石町・岡山県鏡野町)	企画財政課	旧香我美町の友好都市である、岡山県鏡野町と福島県鏡石町に本市の物産品を提供し、各町のイベントで活用されている。また、毎年 12 月に開催される「赤岡冬の夏祭り」では、両町から仕入れた物産品を販売し、友好都市の PR 活動にも取り組んできた。 令和 7 年度に「赤岡冬の夏祭り」が終了することに伴い、物産品販売による友好都市の PR 活動については休止し、財政状況が改善された際は、事業再開を検討する。	休止	実施	→	→
				52	52	52
・定期監査 ・決算審査 ・健全化判断比率及び資金不足比率の審査	監査委員事務局	事務の見直しに当たり、県内他市の審査等に要する監査委員の出務日数を調査したところ、他市と比較して本市は出務日数が多い傾向であることが分かった。 短期間で監査委員が効率よく審査等を行うことができるよう、審査方法等を見直し、出務日数の削減を図る。	再構築	実施	→	→
				671	671	671

市単ひとり親家庭等医療費助成	市民保険課	所得税非課税世帯を対象とした県単ひとり親等家庭医療費助成対象外となった所得 200 万円以下のひとり親家庭等に対して、医療費を助成することにより生活の安定と福祉の向上を図るもの。対象者が少ないこと、乳幼児医療費助成対象者が 18 歳までに引き上げられたこと、税制改正により対象者が県単事業に移行すること及び近隣市町村の実施状況が少ないことなどから廃止を検討する予定である。	廃止	検討	縮小	廃止
				—	1,500	1,900
障害福祉医療費助成（中度心身障害）	福祉事務所	身体障害者手帳の 3 級又は療育手帳の B 1 若しくは B 2 を取得している人（65 歳未満は世帯の総所得額が 200 万円以下の人、65 歳以上は住民税非課税世帯の人）に対し医療費を助成することにより経済的な負担を軽減し、受給者の保健の向上と福祉の増進を図るもの。 高知県においては、各市町村に補助金を支給して同様の事業を実施しているが、令和 9 年度から対象範囲を拡充する予定としており、それに併せて本事業は廃止する予定である。	廃止	準備	実施	→
				—	19,155	19,155
心身障害児福祉年金支給事務	福祉事務所	障害のある 20 歳未満の児童の保護者（現に監護を行う人）で 1 年以上香南市に住所を有し、かつ、居住している人に対し手当を支給している。 本事業については、近隣市の実施状況を鑑み、令和 9 年度に支給額を縮小し、令和 10 年度には廃止する予定である。	廃止	準備	縮小	廃止
				—	2,400	4,800
香南市香我美高齢者生活福祉センター	高齢者介護課	高齢者に対して介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供し、かつ、高齢者の福祉の増進を図るため、当該施設を設置している。 用地については借地であるが、借地料については平成 23 年度以降見直しができていないため、現行の路線価等を基に見直していく必要がある。	再構築	調整	実施	→
				—	未定	未定
介護用品支給事業 在宅介護手当支給事業	高齢者介護課	介護用品支給事業は、市民税非課税世帯のうち、要介護 3 から 5 の方を在宅で介護している方に対し、オムツ等購入費助成のため、支給券を交付している。 在宅介護手当支給事業は、市民税非課税世帯のうち、要介護 3 から 5 の方を月 15 日以上在宅で介護している方に対し、手当を 4 月及び 10 月に支給している。 両事業については、近隣市の状況を踏まえ、介護保険事業計画策定委員会への意見聴取や、既存利用者へのアンケート等を踏まえ、令和 9 年度を目途に介護用品支給事業へ統合の方向で検討していく。	再構築	検討	実施	→
				—	未定	未定
日常生活用具給付事業	高齢者介護課	65 歳以上の方を対象に、歩行時に注意が必要な高齢者に対し、日常生活用具（杖・シルバーカー）の給付を行うもの。 本事業については、近隣市の状況を踏まえ、令和 9 年度から事業を廃止し、市内で杖やシルバーカーを購入できる小売店等の情報を集約し、案内できる体制を整える。	廃止	準備	実施	→
				—	150	150
介護人材育成事業	高齢者介護課	新たな介護人材確保のため、「ちょっと気になる介護のお話」セミナーを開催する予定としていたが、希望者が少ないため令和 7 年度は開催していない。 今後は、介護保険事業計画による各種調査結果により、新たな事業（施設従事可能な初任者向けの研修の開催等）を検討していく。	再構築	検討	→	→
				120	120	120

古紙集団回収 奨励業務	環境 対策課	資源として再利用できる紙類及び布類を地域団体が主体的に年2回以上回収することに対して奨励金を交付する。 可燃ごみ削減及び地域活動等の維持等メリットはあるものの、リサイクル意識が浸透する中、費用対効果の面から令和8年度限りで廃止する。	廃止	周知	実施	→
				—	176	176
ごみ冊子更新・ 改訂業務	環境 対策課	ごみの分別、排出方法等について掲載したごみ冊子を最新情報に改め配布・周知する。 市ホームページ等で閲覧可能だが、転入者や窓口の問合せ用に一定の在庫は必要で、在庫切れ前に必要部数を増刷している状況。改訂版には、市ホームページで閲覧できること、最新のごみ品目検索も可能であることを掲載し、冊子を必要としない周知を進めるほか、必要とされる情報のページのみをカラー印刷して渡すなどして増刷の先延ばしや削減を図る。	縮小	実施	→	→
				280	50	50
有害鳥獣駆除 委託業務	農林 水産課	有害鳥獣による農林産物への被害を防止し、その生産の向上を図り、農林業所得の向上に資するために、狩猟者（予察班）に対し、有害鳥獣駆除を委託するもの。 今後は近隣市町村の取組内容を参考に駆除のあり方についてよりよい方法を模索しつつ、必要に応じて狩猟者との協議を行うことにより、可能な範囲で事業の再構築を検討していく。	再構築	検討	実施	→
				—	—	—
地産地消に関する業務	農林 水産課	生産者と給食センターの仲介を行い、地元産の野菜等を給食に提供するための数量調整等を行う。 また、保育所、幼稚園、認定こども園及び小学校が農業体験学習を実施しているが、直接、地産地消に資する事業ではないと判断したことから廃止する。	廃止	廃止	→	→
				1,356	1,356	1,356
農村公園管理 委託業務	農林 水産課	西山農村公園、中山川農村公園の維持管理として地元団体に委託し、草刈等を行っている。西山農村公園は香我美町徳王子の農地に挟まれた場所に位置しているため維持管理は必要。中山川農村公園は利用がほぼないと思われ、かつ公園の用途が廃止されれば維持管理も不要と思われる。改めて地元と協議した上で用途廃止を行う方向で進める。	縮小	協議	一部廃止	→
				—	56	56
上岡地区農業集 落排水事業推進 のための地区内 水路・道路改良事 業	農林 水産課	上岡地区農業集落排水事業に係る環境を整備するもので、平成13年成立の覚書事項に基づき水路改修及び道路整備を行う。 覚書再締結の相手方及び主管課の上下水道課と協議を重ねてきたが、覚書の再締結に至っていない。引き続き協議を行い、その内容によって事業を進めていく。	再構築	→	→	→
				—	未定	未定
漁港施設植栽 管理業務	農林 水産課	漁港内の植栽業務を発注し、適正な管理を行っており、環境美化と保全に努めている。 植栽の必要性については、地元漁業者等関係機関と協議を行い、廃止する予定。 ※廃止に当たって、伐採及び防草シート等の整備が必要（効果としてはR11年度以降）	廃止	協議	→	廃止
				—	—	▲5,000
地下水涵養事業	商工 観光課	香南工業用水の安定的な供給及び地域経済を支える地下水の保全、確保を図るため、雨の少ない11月から翌年の1月までの3か月間、休耕田に水を溜め、水分が地下へ浸透しやすい環境をつくり出し、豊かな地下水を育てる取組を実施してきたが、近年は期間中に渇水が続く、農業用水等の供給に支障を来しており、関係機関との調整も困難であるため事業継続は困難であると判断し、令和8年度から廃止する方向で進める。	廃止	廃止	→	→
				8,000	8,000	8,000

自転車活用推進計画に関する業務(周遊ライドを含む)	商工 観光課	国や県が策定を促進する『自転車活用推進計画』を令和3年11月に策定。本計画では「健康」「観光」「教育」「環境」の分野ごとにKPIを設定し、自転車を活用したまちづくりを行う。 目標値を達成できていない取組・事業が多く、目標値の再設定や事業の見直しを令和7年度に行うとともに、計画の進め方(部会の持ち方)について再構築を行う。	再構築	実施	→	→
				87	87	87
ジェットロ高知負担金	商工 観光課	ジェットロ高知が開催する商談会にて、市内企業の県外・海外への販路拡大を促すことで市内企業の地力を強化していく。 負担金は本市を含み、県と一部の市町村のみでしか徴収されていないことから公平性に欠けると判断し、令和8年度から廃止とする。	廃止	廃止	→	→
				120	120	120
市産業振興計画に関する業務	商工 観光課	『地域住民が元気にいつまでも働くことのできる香南市』・『次代を担う若者が、地域で誇りと希望を持ち、産業の新たな担い手となって活力が保たれる香南市』の実現を目指すべく、「香南市産業振興計画」を策定。本計画では農林業、水産業、商業、工業、観光業の分野毎にKPIを設定し、産業の進行を図る。 本計画は現在第3期(R7~9)であり、令和10年度以降は上位計画である未来戦略への一本化を検討する。	廃止	—	—	廃止
				113	113	3,472
珊瑚保全対策に関する業務	商工 観光課	手結地区のサンゴ群集及びサンゴ食害生物の分布状況を現地調査し、モニタリング及び食害生物の駆除を実施して珊瑚の保全に努める。 近年、オニヒトデによる食害が無いことから、調査は2年に1回の隔年実施とする。	縮小	—	実施	—
				—	617	—
市単道路新設改良事業	建設課	道路利用者の利便性及び安全性の向上を図るため、改良等の要望のある路線について道路拡幅等の整備事業を実施するもので、現在は、要望のある路線は原則事業を実施することとしている。 今後、補助事業での実施が困難な路線について、交通量、道路状況及び全体事業費等から実施の可否や優先度等を評価する採択基準を構築する。	再構築	構築	実施	→
				10,000	未定	未定
会計年度任用職員に関する業務	学校 教育課	学校教育活動の充実と教職員の負担軽減を図るため、また、児童生徒の学びと成長を支えるため、会計年度任用職員を雇用している。 会計年度任用職員の任用人数については、近隣市の任用状況や学校の状況を踏まえ削減に努めていく。	縮小	実施	→	→
				2,599	5,198	7,797
スクールバス・市有バスの運行業務	学校 教育課	各小中学校等で社会見学や校外学習の授業において、市の研修バス(運転手委託)及び民間のバス(借上)の両方を活用し授業を実施している。 スクールバス及び市有バスの使用について、校外学習等の必要性や重要性は理解しているが、学校間において頻度にバラつきがあることや、令和7年度までは要望のある全ての校外学習を実施していたため、令和8年度以降はバスを利用する校外学習等の回数を制限し、使用にかかる経費削減に努める。	縮小	実施	→	→
				55	55	55
学童ネットワーク負担金	こども 課	放課後児童クラブが加盟している組織で、児童の保育条件や指導員の労働条件などの改善、児童・保護者・支援員の交流や研修などの実施など、学童保育の啓蒙・普及や学童保育の内容・条件の充実・拡充等の活動を行っている。 加盟していることで放課後児童クラブに関する情報収集や会員同士の情報交換等ができる機会を得られるが、他の方法において対応が可能であるため、令和8年度から負担金を廃止する。	廃止	廃止	→	→
				20	20	20

香南市いきいきセミナー	生涯学習課	ライフステージに応じた多様な学習会の提供により、一人ひとりが自己実現に向けた学習会を行える環境づくりを目指すもので、県内外のさまざまな講師を招聘し学習会を開催する。各課で開催する講演会を本セミナーへ統合し、削減に努める。	統合	調整	実施	→
				—	300	300
香南市自主事業	生涯学習課	優れた音楽コンサートなどの芸術・文化に触れる機会を提供するため、さまざまな公演会等を開催する。 自主事業の考え方を、大型施設へ集める方法から地区公民館等の小規模施設へ職員が出向き、単発教室から複数回継続する教室へ変更する。	縮小	実施	→	→
				6,710	6,710	6,710
香南市スポーツ推進委員に関する業務	生涯学習課	スポーツイベントによる運営補助や、スポーツ関連の実技指導を行っている。 令和8年度に競技ごとの構成員数の見直し、役割の見直しを協議し、協議した結果を令和9年度以降の事業に生かしていく。	再構築	協議	実施	→
				70	70	70
消防団互助会負担金	消防本部	消防団会員の相互共済・団員退職共済等を目的として①死亡給付金、②退職給付金、③障害見舞金、④家族弔慰金について支給するもの。 ①から③までの事業内容は、それぞれ消防団員福祉共済制度及び消防団員等公務災害補償等共済基金の退職報奨金制度と重複したものとなっているため廃止に向けて検討する。	廃止	検討	廃止	→
				—	1,400	1,400

(8) 公共施設等マネジメントの推進

取組項目 (施設名称)	担当課	事業内容及び取組内容等	改革区分	実施年度		
				財政効果額（単位：千円）		
				R8 年度	R9 年度	R10 年度
つつじの広場	地域支援課	市民の憩いの場として広場を管理、運営してきたが、ほとんど利用されている形跡がない。また、ウォーキングトレイルコースの一部となっているが、ウォーキングトレイル事業も活発に実施されていない状況であるため、関係課及び地権者との調整により、廃止に向けて検討する。	廃止	調整	→	廃止
				—	—	120
桜の広場	地域支援課	春の花見シーズンに向けて、草刈りを行い管理しているが、広場を活用しての事業等は行っていないことや、桜の木の樹勢が衰え、腐朽や枝枯れが目立つことから、管理等について関係部署と協議し、事業縮小に向けて検討する。 また、広場内にはトイレを設置しているが、周辺にも他のトイレがあるため、その管理者と調整し、物理的対応年数（令和13年）まで使用した後に解体する予定。	縮小	調整	→	→
				—	未定	未定
香南市老人憩の家・里の家（6か所）	高齢者介護課	高齢者の健康増進及び教養の向上を図り、地域住民の交流を促進するため、老人憩の家・里の家を設置している。 今後は、地元団体への譲渡も含めて協議していく予定としている。	縮小	協議	→	→
				—	未定	未定
公共下水道施設	上下水道課	公共下水道事業野市処理区の整備に関しては、平成2年の計画決定から継続して実施し、現在約56%の整備率となっているが、一般会計からの補助金に依存している状態である。 今後の整備によりエリアを拡大することで、経営状況の改善が見込めるものではないため、現在、認可を受け整備を行っている区域について精査を行うとともに、認可外の計画区域については事業の妥当性の再検討を行うものとする。	再構築	検討	認可変更	→
				—	—	—

白岩污水处理施設	上下水道課	本施設は供用中の施設であり、現在、接続して使用する方が複数いるため、全ての使用者が同団地に整備された農業集落排水処理施設に加入、接続しなければ廃止することができない。まずは、農業集落排水処理施設への加入の促進及び全戸加入を目指し、施設の廃止に向けて取り組む。	廃止	白岩污水处理施設を使用しなくなった時点で廃止		
				62	—	—
香南市砂糖製造施設	農林水産課	サトウキビの苗の無料配布や栽培講習会を実施して、砂糖製造の伝統技術の継承と地域の活性化及び産業の発展を図る。 伝統技術の継承としての面はあるものの、釜数や組合員数の減少等、組織としての活動が限定的であり、農業の振興・発展に寄与できていない面がある。今後の状況次第では、指定管理（令和6年4月1日～令和9年3月31日）を見直し、施設の譲渡を含め検討する。	再構築	—	検討	→
				—	—	—
山北交流広場トイレ	農林水産課	山北交流広場内に設置しているトイレの清掃を中心とした管理委託業務。 トイレは県道拡幅工事に伴い、令和7年度中に解体し、再築（令和8年度予定）にあたっては地元とも協議の上、規模縮小することになっていることから、清掃業務の負担軽減に伴い委託料の見直しを行う。	縮小	縮小	→	→
				180	120	120
舞川キャンプ場	商工観光課	施設の老朽化と運営体制の維持が困難となり、現在休止中となっているが、借地にバンガローや校舎の建物が存在するため、用地の賃借料と維持管理費用が生じている。 キャンプ場用地の購入希望者がいるため、民有地部分の用地交渉が整えば、条例の廃止を行い、市有地部分の売却に向けて公募の手続きを進める。	廃止	用地交渉	→	→
				—	—	—
千舞温泉	商工観光課	施設の老朽化等の事由により用途廃止（条例廃止）の手続きは行っているが、隣接する公民館と水道施設が一体となっているため、取壊しに至っておらず、周辺用地の維持管理費用が生じている。 隣接する公民館の利用者等と協議を進めながら、温泉施設の取壊し及び財産売却の公募について検討する。	廃止	検討・協議	→	→
				—	—	—
観光トイレ	商工観光課	観光トイレ4か所（塩谷、手結、住吉、夜須商店街）、駐車場1か所（住吉）の清掃及び維持管理。 公共施設マネジメントの計画に沿って、手結及び夜須商店街のトイレについては廃止（取壊し）を検討する。	縮小	検討	→	→
				—	—	—
公園及び緑地	住宅政策課	遊具点検、修繕、樹木選定及び草刈り、浄化槽保守点検等を委託して行い、適正な維持管理を行っている。 少子化及び過疎化でニーズの少ない公園の維持管理費用がかかる一方で、使用頻度の高い公園や新たな公園の遊具ニーズには十分応えられていない現状がある。今後資材や労務費の高騰により、公園管理委託費用の増加は避けられないため、公園のあり方について廃止や集約も含め抜本的に見直しを検討する。	縮小	検討	→	→
				—	—	—
香南市集会所（30か所）	生涯学習課	地域住民の交流の拠点とし、社会教育の振興と生活改善活動等の推進を図るため、香南市集会所を設置している。 今後は、地元団体への譲渡や同様施設との統合等も含めて協議をしていく予定としている。 ※岸本集会所は12年解体工事予定	縮小	協議	→	→
				—	未定	未定

(9) 特定教育保育施設・学校の適正規模・適正配置の推進

取組項目	担当課	事業内容及び取組内容等	改革区分	実施年度		
				財政効果額（単位：千円）		
				R8 年度	R9 年度	R10 年度
学校施設の適正配置（小学校）	学校教育課	児童数の減少や施設の老朽化、南海トラフ地震への対策等の課題に対応した、望ましい教育環境への再編が急務となっており、市内の小中学校 11 校の統廃合を含めた施設整備を図る。	再構築	検討	→	→
				—	—	—
学校施設の適正配置（中学校）	学校教育課	生徒数の減少や施設の老朽化、南海トラフ地震への対策等の課題に対応した、望ましい教育環境への再編が急務となっており、市内の中学校 4 校の統廃合を含めた施設整備を図る。	再構築	検討	→	→
				—	—	—
保育所・幼稚園	こども課	香我美おれんじ保育所と香我美幼稚園を統合し、幼保連携型認定こども園することを検討し、令和 9 年度開園を目指す。	統合	検討・準備	実施	→
				—	—	—
保育所・幼稚園・認定こども園	こども課	保育所・幼稚園・認定こども園の適正規模・適正配置について協議・検討を行う。	再構築	検討・協議	→	→
				—	—	—

(10) 公営企業（上水道・下水道事業）の経営健全化

取組項目	担当課	事業内容及び取組内容等	改革区分	実施年度		
				財政効果額（単位：千円）		
				R8 年度	R9 年度	R10 年度
公営企業会計の経営改善	上下水道課	上下水道に関する 3 公営企業会計（水道事業、下水道事業、農業集落排水事業）では、市民生活に欠かすことのできないライフラインである水道・下水道の管理運営を行っている。 経営に関しては、経常収支比率や料金回収率、流動比率の低下など、経営状況は徐々に悪化しており、更なる経費縮減と併せて、料金改定について取り組み、経営健全化に努める。	再構築	検討・協議	実施	→
				—	未定	未定

(11) 財政援助団体への補助金等の適正化

取組項目	担当課	事業内容及び取組内容等	改革区分	実施年度		
				財政効果額（単位：千円）		
				R8 年度	R9 年度	R10 年度
給与の適正化	関係課	財政援助団体の職員の給与については、平成 29 年 11 月から統一した考え方を示し、運用しているところであるが、団体によっては独自の考え方により運用しているところも見受けられるため、改めて統一した考え方を示した上で、不断の点検を行い、補助金等の適正化に努める。	再構築	実施	→	→
				未定	未定	未定

(12) 内部管理経費の見直し

取組項目	担当課	事業内容及び取組内容等	改革区分	実施年度		
				財政効果額（単位：千円）		
				R8 年度	R9 年度	R10 年度
庁内 I P 電話の管理業務	契約管財課	庁内 I P 電話の保守・管理を行い、安定稼働の維持及び故障発生時の対応等を行う。 スマホ型については、故障や通話不安定となる事態が発生しているため新規購入は行わず、削減を進めていく。	縮小	実施	→	→
				250	250	250

公用車の管理業務	契約 管財課	本庁舎に配置している公用車の鍵管理をシステム化し、現在 81 台中 27 台の集中管理台数を 50 台から 60 台までに増加させた上でシステムによる各公用車の詳細な稼働率を把握し、適正な台数まで削減（15 台減を目標）するとともに職員の公用車の予約・運行の利便性を向上させる。	再構築	見直し	実施	→
				1,094	1,197	7,773
全国町・字ファイル保守業務	情報 政策課	転入・転出、又は課税等で市外住所等を登録する際、それらの住所情報を正しく設定するため、全国統一の自治体コード、住所表記データベースの更新作業。 年 4 回の更新回数を見直し、年 1 回を予定。	縮小	実施	→	→
				55	55	55
情報系 P C 端末調達業務	情報 政策課	職員が利用するパソコンの更新については、毎年度 100 台を新規調達し、おおむね 5 年で一巡するようにしている。 端末能力は年々高くなっており、5 年以上の利用も可能と判断し、毎年の更新から隔年に縮小する。	縮小	実施	—	実施
				13,203	—	13,203
事務処理ソフトウェアの変更	情報 政策課	職員が利用する「事務処理ソフトウェア」について、年額型に移行した同ソフトの継続利用では、毎年度 12,936 千円の費用が発生するため、買切り型の互換製品に変更し、年間経費の削減を行う。 ただし、一括調達の令和 9 年度は 19,250 千円を計上予定。	再構築	実施	—	実施
				6,468	▲6,314	12,936

(13) 受益者負担の適正化

取組項目	担当課	事業内容及び取組内容等	改革 区分	実施年度		
				財政効果額（単位：千円）		
				R8 年度	R9 年度	R10 年度
公共施設の使用料の見直し	各担当課	公共施設の使用料等を見直しに関する基本方針を策定し、統一された考えの下、各公共施設の運営にかかる経費に見合った適正な使用料の価格設定や、減免について見直しを行う。	再構築	調整	実施	→
				—	未定	未定
ごみ処理手数料の見直し	環境対策課	可燃ごみ、資源ごみ及び粗大ごみの処理経費の一部を賄うため、ごみ袋代及び粗大ごみ処理手数料券を販売しているが、年々処理経費が増加傾向にある。 一方で、ごみ処理手数料については、合併以降、消費税率の引上げを除いて未改定であるため、受益者負担の適正化に向けて取り組む。	再構築	検討	実施	→
				—	未定	未定

(14) 消防団組織の再編

取組項目	担当課	事業内容及び取組内容等	改革 区分	実施年度		
				財政効果額（単位：千円）		
				R8 年度	R9 年度	R10 年度
消防団の再編	消防本部	消防団について、条例定数の削減を含めた再編成や分団の統合案を例示し、令和 10 年度を目途に再編成に向けて検討する。 また、女性分団の発足等を含め、女性団員の活動方針や内容及びあり方についても検討する。	再構築	検討・協議	→	実施
				—	—	未定

(15) I C Tの積極的な活用

取組項目	担当課	事業内容及び取組内容等	改革 区分	実施年度		
				財政効果額（単位：千円）		
				R8 年度	R9 年度	R10 年度
粗大ごみ券売機 に関する事務	環境 対策課	粗大ごみ手数料券については、事前に購入する必要があり、毎日7時から19時まで販売（各支所では平日のみ。納付書対応）しているが、市民の利便性向上につながるため、キャッシュレス決済の対応について令和8年度から本格運用に向けて取り組む。	再構築	当面は券売機及び納付書による購入も可能とする		
				—	—	—

(16) 繰上償還の実施

繰上償還の実施により、将来の利子負担額等の削減を図ります。

取組項目	担当課	実施年度		
		財政効果額（単位：千円）		
		R8 年度	R9 年度	R10 年度
繰上償還の実施 ＜繰上償還額＞ R8 年度：37,500 千円 R9 年度：48,750 千円 R10 年度：7,400 千円	企画財政課	実施	→	→
		4,922	6,398	971

8 財政効果のまとめ

歳入確保

主要項目	実施年度			
	財政効果額（千円）			
	R8 年度	R9 年度	R10 年度	合 計
(10)公営企業（上水道・下水道事業）の経営健全化	—	未定	未定	未定
(13)受益者負担の適正化	—	未定	未定	未定
合 計	—	未定	未定	未定

歳出削減

主要項目	実施年度			
	財政効果額（千円）			
	R8 年度	R9 年度	R10 年度	合 計
(2)支所機能の見直し	—	17,700	66,600	84,300
(3)人員配置の適正化	22,694	69,979	171,549	264,222
(4)人事評価制度の適切な運用	—	2,429	2,429	4,858
(5)民間活力の導入	—	12,433	5,239	17,672
(7)事務事業・補助金の見直し	30,253	51,176	59,317	140,746
(8)公共施設等マネジメントの推進	242	120	240	602
(12)内部管理経費の見直し	21,070	1,502	34,217	56,789
(16)繰上償還の実施	4,922	6,398	971	12,291
合 計	79,181	161,737	293,212	534,130

財政効果額

主要項目	実施年度			
	財政効果額（千円）			
	R8 年度	R9 年度	R10 年度	合 計
歳入確保	—	未定	未定	未定
歳出削減	79,181	161,737	293,212	534,130
合 計	79,181	161,737	293,212	534,130